

自治会	自治会名	大手町自治会						
	自治会 拠点住所	上田市大手2-4-5 ※上田市役所正面玄関前						
	URL	なし						
	拠点施設名 ※公民館、 自治会館など	大手町会館（大手町コミュニティホール）						
	世帯数 該当世帯数に○印	50未満	100以下	250以下	500以下	750以下	1,000以下	1,000以上
			○					
自治会の紹介 位置や沿革、 成り立ち、 昔話など	<p>位置 …主として上田城三の丸及び二の丸の一部から成っている。三の丸は侍町だったので、明治時代に入るとその邸跡を利用して各種の官庁が置かれた。</p> <p>沿革 …町名の呼称については資料的裏付けがないが、正保年間侍町、元禄・享保は新参町、天保8年には進参町、弘化4年は新参町、明治24年は新参丁、明治40年シンザン丁、大正6年には新参町と呼んでいた。</p> <p>町名変更 …昭和30年代、この町に住む幾人かの人々が、新参町という町名に長い間不満を持っていた。例えこれが主観的な素朴なものであるにせよ、これに代わるより適当な町名が見つかって町民多数の賛成が得られるならば、町名の変更もまた故なしとしないという考え方が時の自治会の役員会を支配した。これが町名変更の基本的動機である。</p> <p>◇大手町と命名した主な理由</p> <p>① この町の大部分が城内三の丸に位置し、町の入口ともいべき市役所（現在は上田商工会議所）前に大手門があった。そもそも大手（追手）とは城の表門のことで且つ二の丸から大手（門）に通ずる通りを江戸時代は追手（大手）通りと称していた。市役所（現在は上田商工会議所）がかつて上田街学校、上田女子小学校であったころ大手の学校と人々に親しまれ、その前に有った時を告げる大鐘は大手の鐘と呼ばれてきた事実も遠い昔のことではない。</p> <p>② 城下町として発達してきた我が上田市を訪ねる旅人のためにも、われわれ市民・町民のためにも、史実としての大手の位置を町名に残して長く人々の記憶に留めるとともに、町名による史実の混乱を防ぎたい。</p> <p>③ 大手という表現は、国語的意味も語感もよく、かつての上田城本丸と今後発展する大上田市の象徴たる市役所、市民会館その他をもつ町として、上田藩城内外に冠たるにふさわしい名称である。</p> <p>④ この町名変更は、封建・復古の思想とは異質のものである。</p> <p>およそ以上の理由によって、時の我が自治会役員会は、町名変更の原案を作成しその理由を付して町内に識者に問い、各戸に意見を求めたところ</p>							

	<p>大多数の賛成が得られたので、昭和 39 年 11 月 1 日を期して、新参町という町名を、大手町と改め、それぞれ関係方面にも手続した。時たまたま東京オリンピックの直後であった。[昭和 63 年 3 月 1 日発行、大手町自治会誌より『新参町考・大手町の由来』(昭和 39 年時の自治会長、工藤俊武氏筆) から抜粋]</p>
<p>組 織 個人名を含まない 組織図など</p>	<p>※ 町内を 5 部体制、3 4 隣組制。</p> <p>執行部…自治会長、副自治会長 2 名、会計長、部長 1 0 名、監査員 2 名</p> <p>専門部…大手町会館管理者、定期送達担当者、事業・福祉部（正副部長）、安全部（正副部長）、教育文化部（正副部長）</p> <p>役員選出…自治会長：自治会長選考委員会による 各部の部長：各部の話し合い等による</p> <p>※各部 2 名ずつ部長を選出、計 10 名は上記専門部ならびに副自治会長 1 名および会計長の何れかを務める。</p> <p>役員任期…執行部は 2 年任期、隣組長は 1 年任期</p> <p>定時総会…毎年 1 月の第 4 日曜日、午後 1 時 30 分</p>
<p>主な行事</p>	<p>新年会、環境美化・側溝清掃（春季・秋季）、夏まつり（祇園祭・上田わっしょい）、上田城跡公園石碑・胸像清掃&ミニ学習会、総合防災訓練、敬老お楽しみ会&敬老祝宴、軽スポーツで交流会&健康教室、おひとり暮らし「ふれあい昼食会」等。</p> <p>安全部は町内夜間パトロール（毎月第 3 水曜日）実施。</p> <p>教育文化部は大手町分館の活動と連携・協働。</p>
<p>第一次 避難場所</p>	<p>施設名 大手町会館</p> <p>住 所 上田市大手 2-4-5 ※上田市役所正面玄関前</p> <p>その他自治会で指定された施設の施設名、住所</p>
<p>防犯・防災</p>	<p>○管轄消防分団・・・第二分団</p>
<p>安 全 安協のとりくみなど</p>	
<p>環 境 資源回収情報など</p>	
<p>そ の 他 分館・育成会・消防・敬老会・AED 設置場所など</p>	<p>○分館活動</p> <p>大手町分館運営委員会…分館五役（分館長、副分館長、分館主事、青少年育成推進指導委員、人権教育推進委員）、大手町松柏会長、大手町新参会長、大手町商工振興会長、小・中 PTA 支部長、子ども会育成会長</p>